

FIAドライバー分類規定

1 一般原則

FIAドライバー分類は、FIAドライバー分類コミッティ委員の決定により決められる。コミッティは、FIAドライバーズコミッションメンバーの助言を受け、FIA管理部の支援を受けながら、カテゴリー分類を使用する主要シリーズの代表者で構成される。

FIAドライバー分類は、ドライバー分類システムを使用するすべてのFIA選手権の基礎であり、どのシリーズも採用することができる。国内シリーズも、FIA ドライバー分類システムを使用することができる。

- 1.1 「ブロンズ」「シルバー」「ゴールド」「プラチナ」の呼称は「FIA版権」である。選手権がFIAドライバー分類を使用しない場合、ドライバーの分類分けを説明するためにこれらの名称指定を使用することはできない。
- 1.2 FIAドライバー分類を使用するシリーズは、その規則において、この分類システムを参照することを明記する規定を設けなければならない。
- 1.3 すべての国際シリーズは、FIAにシリーズを登録する際に、FIAドライバー分類システムを使用することを宣言すること。また、タイムキーパーの氏名と連絡先を申告し、FIAが分析に必要なデータを入手することを許可しなければならない。
- 1.4 自動車製造者またはブランドは、契約ドライバー（当該自動車製造者またはブランドが製造したモデルを使用する顧客チームを含む）の暫定リストを所与のカレンダー一年の9月15日までに、最終リストを遅くとも12月31日までに提供するように求められる場合がある。
- 1.5 その他のシリーズは、FIAドライバー分類コミッティに対して、FIAドライバー分類システムを使用することを確認するための公式声明を出すものとする。また、シリーズ、レース、参加ドライバーについて適切なアドバイスを提供することができる人物の連絡先を提供するものとする。この人物の連絡先は、driverscategorisation@fia.com 宛に電子メールで送信すること。
- 1.6 このシステムを使用するすべてのシリーズは、各レース後に標準化されたデータを提出し、FIAウェブサイトからアクセスできるプラットフォームFIA Boxにダウンロードするよう要請される。資格については、FIA管理部のメールアドレス(driverscategorisation@fia.com)まで連絡のこと。
- 1.7 シリーズが FIA システムを使用する場合、下記第1.12項に記載されている場合を除き、第二の分類分けシステムを使用することはできない。
- 1.8 最初の分類は、ドライバーの年齢と経歴に基づいて行われ、その後のシーズンでは、分類システムを使用しているシリーズのレースペースと成績の記録に従って調整されることがある。
- 1.9 ドライバーは、16歳の誕生日を迎える前に分類付けされることはできない。ドライバーが16歳になる3ヶ月前に受け取った分類分けの要請は、ドライバーの16歳の誕生日からのみ有効となる。
- 1.10 分類を要求するドライバーは、どのシリーズに参加する予定かを指定しなければならない。
- 1.11 競技会への参加を許可された競技参加者のリストには、各ドライバーのカテゴリーが示される。
- 1.12 いずれのシリーズも、そのシリーズの特定の性質に合わせて分類分けを調整する権利を留保できる。これを管理する条件と規則は、当該シリーズの競技規則に明記されるべきである。
- 1.13 暫定的な分類免除が与えられたドライバーは、エントリーリストにアスタリスクまたはその他のマークで示される。

- 1.14 分類付けされていないドライバーは、第5条に基づく暫定的な分類を除き、ドライバー分類に依存する競会に参加することはできない。

2 初回の分類要請

- 2.1 新規の要請は、年間いつでも行うことができる。
- 2.2 FIA分類システムを使用して競技に参加することを希望するドライバーは、オンライン申請書を正直かつ包括的に記入しなければならない:<https://driverscategorisation.fia.com>.
- 2.3 最初の分類分けの料金150ユーロは、FIA事務局に支払われなければならない。決定は、申請が完了してから15日以内に行われる。
- 2.4 ドライバーが緊急の初回分類を要求し、7日以内に返信する必要がある場合の料金は350ユーロとなる。
- 2.5 FIA分類コミッティによる決定は、分類コミッティの決定の公表から7日以内に、ドライバーの固有の（または「独自の」）メールアドレスを使用して、必要なすべての証拠と書類に裏付けられるドライバーのみの要求に応じて、250ユーロの費用で再検討することができる。証拠（特にデータに基づく分析）がなければ、要求は審査されない。
- 2.6 分類に関する決定の再審請求は1回のみ受け付けられる。7日間の期間が経過すると、第3条に従う場合を除き、分類を再評価することはできない。
- 2.7 再審は、最初の分類決定の実行に一時停止の影響を与えない。
- 2.8 FIA分類コミッティが再審後に行った決定に対して、異議を申し立てることはできない。
- 2.9 例外的なケースは、コミッティの独自の裁量により、シーズン中にコミッティによって処理される。
- 2.10 すべての最初の分類は公開リストに表示され、翌年に再評価される。

3 分類の年次改訂

- 3.1 現行の分類リストに掲載されているドライバーは、次のカレンダー一年について考慮のため、シーズン中いつでも改訂を要求することができるが、遅くとも8月31日までに要請すること。
- 3.2 FIAドライバー分類システムを使用するシリーズの主催者は、8月31日までに、再分類を希望するドライバーのリストとすべての関連データを提出しなければならない。年次改訂を要求した者、または55歳もしくは60歳に達した者も含め、これらのドライバーの分類が再審中であることは、公開リストに示される。状況が変化した場合（選手権での優勝、新しい関連データの取得など）、これらのドライバーは10月15日まで年次改訂に追加できる。
- 3.3 受領したデータに基づくコミッティによる再分類は、遅くとも10月20日までに公表される。
- 3.4 カテゴリーが変更された、または改訂の要求が受け入れられなかったドライバーは、FIAウェブサイトでのリストが公開されてから7日以内に、250ユーロの費用でこの決定に異議を申し立てることができる。このような申し立てには、検討するための新しいデータまたは情報が含まれていなければならない。その他のドライバーからの再審請求は受け付けない。第2.7項および第2.8項は、そのような異議申し立ての結果に関して適用される。

- 3.5 年齢(55歳、60歳、65歳以降)によるダウングレード(格下げ)は無料であり、これらの場合は改訂請求を入力する必要はない。ただし、ダウングレードはFIA分類コミッティの独自の裁量により却下される場合がある。
- 3.6 FIA ドライバー分類の公開リストは、新しい分類請求および第9条に概説されている関連事例を除き、11月1日に最終と見なされる。このリスト掲載の分類付けは最終的なものとなる。
- 3.7 この条項に記載されている日付は参考として記載されている。変更または遅延は、ブルテンを介して通知される場合がある。コミッティは、独自の裁量で、限られた数の事案を再審する場合がある。

4 2年にわたるシリーズについての分類の年次改訂

- 4.1 ドライバー分類システムを使用しているが、シーズンが2カレンダー年にまたがる選手権またはシリーズ、または分類の年次改訂会議後に開催されるものは、その競技規則でドライバーの分類をどのように取り扱うかを指定しなければならない。

5 暫定的な分類

- 5.1 シリーズの審査委員会、または国内シリーズの同等の機関は、書類検査(参加確認)が終了するまでにドライバーを暫定的に分類することができる。この暫定的分類は、これらの規則で設定された基準に厳密に従う必要があり、疑義を避けるため、16歳の誕生日を迎えていないドライバーは審査委員会によって分類されない場合がある。これには手数料が課されなければならない、その金額は関連するシリーズによって異なるが、標準のFIA分類手数料を下回ってはならない。
- 5.2 そのような暫定的な分類は、FIAの分類を構成しない。暫定的に分類されたドライバーは、遅滞なく第2条に記載されている手順を実行し、要求には暫定的に分類付けされたことを明記しなければならない。
- 5.3 各シリーズの主催者は、driverscategorisation@fia.com に電子メールを送信して、そのような暫定的な分類についてドライバー分類コミッティに通知するよう要請される。

6 ドライバー評価手順

- 6.1 ドライバーは、最初に業績の記録(年齢+経歴)に基づいて評価され、次にレース中の全体的なパフォーマンス(第6.4項および第8条に記載された基準に従って査定される)に基づいて評価される。
- 6.2 ドライバーが初回の分類を受けた後、監視対象シリーズの最初のシーズンの後、監視対象のレースペースに応じて調整される場合がある。ただし、27歳未満のドライバーは例外で、最低でもシルバーに留まる。
- 6.3 27歳以上のドライバーで、最低3シーズンにわたって監視対象のシリーズに参加し、平均ラップタイムが一貫して同じ競技会に参加している下位グレードのドライバーの平均ラップタイムと同じかそれよりも遅いドライバーは、次のシーズンのダウングレードが考慮される場合がある。ドライバーが各シーズンのレースの少なくとも75%を完了したシリーズのデータのみが考慮される。そのようなデータを提供する責任はドライバーにある。
- 6.4 平均計算は、シーズン中に実施されたレース中に各ドライバーが達成したラップタイムに基づいて行われる。2時間までのレースでは、最速の10ラップが使用される。2時間を超えるレースでは、可能であれば20ラップを使用することが推奨される。無関係なラップは破棄される。
- 6.5 ドライバーのタイムがカテゴリーの予想時間範囲に一致しない場合、ドライバーの再分類付けが行われる場合がある。この再分類は、第3条に従い、シーズン間でのみ行うことができる。

7 データの収集と提出

- 7.1 分類システムを使用する各シリーズは、シーズン終了までに次の情報を提供しなければならない。ティア1、2、および3シリーズ(第8条に従って)は、10月の第2週末までに開催されるシーズンの最後のイベントに続いて、シーズンドライバーの分類をFIAに提供することが求められる。
- 7.2 各レースについて、主催者またはそのタイムキーパーは、第6.4項に従い、添付のFIA計時提出書式に記入することが求められる。クラス、車番、チーム名、車型式も記載すること。文書には、シリーズ名、レース名、サーキットおよび気象条件が含まれていなければならない。
- 7.3 主催者は、レースに関連する重要な情報(例えば、計算に影響を与える可能性のある、主にスプリントレースでの長いセーフティカー出動期間や重大な天候の問題、またはサクセスバラストなどの結果を変えるもの)にも注意し、決勝レースと予選結果のPDF版を提供しなければならない。
- 7.4 コミッティによる検討のためにデータを提出するドライバーは、少なくとも第7.2項および第7.3項に準拠した方法で情報を提示すること。応募者のドライバーの名前とその分類、および競ったドライバーの名前を明確に表示すること。予選およびフリープラクティス(またはプライベートテストラップ)は考慮されない。集められた標準的なタイム分析を提出し、1つまたは複数のシーズンにわたるパフォーマンスを示すことが強く推奨される。
- 7.5 上記の情報は、次の電子メール アドレスに提供されなければならない:
driverscategorisation@fia.com

8 分類の定義

- 8.1 ドライバーの初回分類は、以下に示すように主に当人の業績(年齢および経歴)に基づいて確立される。
- 8.2 プラチナ
定義:
- 現在または過去のスーパー ライセンス保持者、プラクティスライセンスを含む
- パフォーマンスと実績がプラチナドライバーレベルである
- プロのドライバーである
キャリア:
- ティア1シリーズの上位5位入賞、および/または
- プラチナドライバーに匹敵するレベルのパフォーマンス、および/または
- コミッティが検討に値すると判断した追加の基準
- 8.3 ゴールド
定義:
- モータースポーツでの運転に基づく主な専門的活動
- 3シーズン以上のハイレベルなカート競技への参加
- 重要な単座席車競技への2シーズン以上の参加で、少なくとも1回の表彰台を獲得
- ドライバーのモータースポーツキャリア(カートまたは車)を20歳になる前に開始し、少なくとも5シーズンの結果を残している。
キャリア:
- ティア2シリーズの上位5位入賞
- ティア3シリーズの優勝者(総合またはマルチクラスレースのカテゴリ優勝)、および/または
- ゴールドドライバーと同等レベルのパフォーマンス、および/または
- コミッティが検討に値すると判断した追加の基準

ティア3シリーズの場合、シリーズのレベル(第10条13に従って)が考慮され、主要または重要なティア3シリーズのみが考慮されることが認められる。

8.4 シルバー

定義:

- ライセンスを取得して1年目であっても30歳未満のドライバー
- 30歳未満で単座席車またはカートの有意な経験がほとんどないドライバー
- モーター スポーツ関連の活動から収入を得ているドライバー
- モータースポーツキャリアを20代以前に始めた30歳以上のドライバー

キャリア:

- シルバードライバーと同等レベルのパフォーマンス、および/または
- コミッティが検討に値すると判断したその他の基準

8.5 ブロンズ

定義:

- 30歳以降に最初のライセンスを取得したドライバー

キャリア:

- ブロンズドライバーと同等レベルのパフォーマンス、および/または
- コミッティが検討するに値すると判断したその他の基準

ティア 1	ティア 2	ティア 3
以下を含むがこれらに限定されない: <ul style="list-style-type: none"> - V8スーパーカー - FIAフォーミュラ2およびGP2 - FIAインターナショナルF3000 - すべてのFIA世界選手権 - FIA WTCC、WTCR - FIAフォーミュラE (世界選手権ステータスになる前) - インディカー - <u>スーパーフォーミュラ</u> 	以下を含むがこれらに限定されない: <ul style="list-style-type: none"> - ポルシェ スーパーカップ - NASCAR (カップ) - フォーミュラノーV6などの国際シングルシーターシリーズ - フォーミュラ3、GP3、および同等のシリーズ - FIAネイションズカップとFIAモータースポーツゲームを除くすべてのFIAワールドカップ - DTM - スーパーGT 	以下を含むがこれらに限定されない: <ul style="list-style-type: none"> - レジонаルおよび国内ツーリングカー選手権 - ポルシェカレラカップ (レジонаルおよび国内) - <u>フォーミュラ4</u> - レジонаルまたは国内のLMP3シリーズ - レジонаルまたは国内のGTシリーズ - Nascar (エクスフィニティ-Xfinity およびトラック) - FIAヨーロッパ ヒルクライム選手権 - 国際およびヨーロッパカート選手権

9 進行中の分類

9.1 継続的な分類は、レース中の平均タイムの評価と、以下にリストされた基準内での順位によって決定される。ラップタイムの不在(不参加)は、パフォーマンスの低下を示すものではない。

9.2 第8条に従って分類されているが、監視対象のシリーズに定期的に出場していないドライバーは、ティア1、2、または3に記載されているシリーズ、または同等のシリーズまたは選手権に出場する場合、初回の分類基準に基づいてアップグレードすることができる。

9.3 ドライバー分類システムを使用して監視対象のシリーズからのデータ分析に基づき、ドライバーがアップグレードまたはダウングレードされる場合がある。
以下の基準も考慮に入れることができる。

9.4 プラチナ

監視対象シリーズでカテゴリーに分類されたドライバーの次のキャリア達成により、プラチナへのアップグレードが行われる:

- 主要な耐久レースのプロカテゴリーで表彰台を獲得する(ル・マン24時間、デイトナ24時間(DPi)、SPA24時間、ニュルブルクリンク24時間)
- LMP1/ハイブリッドまたはハイパーカーにて、FIA世界耐久選手権またはLM GTE Proカテゴリーで優勝
- IMSA選手権DPiカテゴリーで優勝
- ファナテックGTワールドチャレンジヨーロッパ、アジア、アメリカ、ADAC GTマスターおよび主要な耐久レースのプロカテゴリーで優勝
(網羅的なリストではない)

9.5 ゴールド

監視対象のシリーズでカテゴリー分類されたドライバーが以下のキャリア達成により、ゴールドにアップグレードされる:

- LMP2、LMP3、LMGTE Am (ELMS を含む)、およびGT3 (アジアン ル・マン シリーズおよびル・マン カップ) で重要なレース結果を達成する

9.6 シルバーとブロンズ

ブロンズとシルバーのカテゴリー間のアップグレードとダウングレードは、主にドライバーと主催者から提供された定量的データに基づいて評価される。さらに、質的データ (例: 監視されていないシリーズでの経歴、モーターレースまたはプロスポーツの他の分野での実績、ドライバーの職業) が考慮される場合がある。

9.7 第9.4項、第9.5項、および第9.6項に関する例外的なケースは、コミッティによって取り扱われる。

10 分類の一般規則

以下はすべてのカテゴリーに適用される:

- 10.1 ドライバーの分類は、第8条および第9条に記載されている状況の変化により、現行シーズン中に調整されることはない。これは、ワークスドライバーとしての製造者からの指名において、そのような指名がドライバーの分類を変更する場合、適用されない(付則1を参照)。エラー、省略(コミッティの独自の裁量によるものを含む)、またはドライバー、その雇用主、または法的にそれらを代表する権利を有する者によって故意に差し控えられたとされる情報による分類の修正は、いつでも行うことができる。虚偽の情報がコミッティに提供された場合(コミッティはいつでもドライバーに追加情報を要求することができる)、または関連情報が最初の要求から省略された場合、ドライバーの分類は変更または撤回される場合がある。この変更または撤回は、遡って適用することができる。
- 10.2 有意な結果を残さなかったシルバードライバーが30歳に達することで、自動的にブロンズに格下げされることはない。要求は上記の第3条に従って行われなければならない、コミッティの決定に従うものとする。
- 10.3 年齢によるダウングレードは、ドライバーのキャリア全体に基づいて、ドライバーが保持している、または保持していた可能性のある最高の分類付けと比較してなされる。さらに、それらもドライバー分類コミッティの承認が必要であり、拒否された場合は要求に応じて書面による説明が提供される。
- 10.4 以下の場合を除き、55歳を超えるドライバーのドライバー分類は、55歳の誕生日の次のシーズンから1等級引き下げられる。2023年の年次改訂時期以降、年齢による格下げは55歳から始まる。
- 10.5 以下の場合を除き、60歳を超えるドライバーのドライバー分類は、60歳の誕生日の次のシーズンからさらに1等級引き下げられる。
- 10.6 以下の場合を除き、65歳を超えるドライバーは、65歳の誕生日に続くシーズンはブロンズに分類される。

- 10.7 55歳、60歳、または65歳の誕生日の前の3年間に降格されたドライバーは、その誕生日に達し再び格下げされることはない。
- 10.8 上記の第8項および第9項の定義に記載されているシリーズまたは選手権のカテゴリーで優勝したドライバーは、その年末に、いかなる理由(年齢を含む)によっても降格されることはない。
- 10.9 少なくとも10年間レースから離れていた30歳から40歳までのドライバー(年に1回のレース/レースミーティングまで)は、コミッティの承認を条件として、その経歴により指定されたグレードより1つ下のグレードでレースに復帰することができ、以下の第10.14項に従って1年後に見直されること。
- 10.10 少なくとも5年間レースから離れていた40歳以上のドライバー(年に1回のレース/レースミーティングまで)は、コミッティの承認を条件として、その経歴により指定されたグレードより1つ下のグレードでレースに復帰することができ、以下の第10.14項に従って1年後に見直されること。
- 10.11 年齢による、および少なくとも5年間レースに参加していないことによるカテゴリーの格下げを累積することはできない(例えば、5年以上レースから離れている55歳のドライバーは、1段階だけ下げられる)。
- 10.12 10年を超える以前に競技されたシリーズまたはレースの結果は、最近のラップタイムの証明と合わせて、コミッティの決定により審査から除外される場合がある。
- 10.13 コミッティは、特定のシーズンの参加者のレベルまたは数が代表的ではないと見なされる場合、カテゴリーの基準のもとに言及されたシリーズを無視することを決定する場合がある。特に、委員会は特定のシリーズをティア2またはティア3のどちらに含めるかを決定する。
- 10.14 重大な怪我または病気から復帰し、書面による医学的証明を備えたドライバーは、コミッティの承認を条件として、事故または病気の前のグレードよりも1グレード低いグレードでレースに復帰することができ、以下の第10.14項に従って1年後に見直されること。
- 10.15 以下の場合のダウングレード:
- 30歳になっても大きな成果が得られないドライバー
 - 長い期間レースを離れてから戻ってきたドライバー
 - 事故や病気の後で戻ってきたドライバー
- ドライバー分類付けの公開リストでは暫定として示される。このような格下げの恩恵を受けるすべてのドライバーは、参加する次のシーズンの終わりに見直され、新しいカテゴリーが確認されるか、以前のグレードに戻される。
- さらに委員会は、そのカテゴリーがボーダーラインにあると考えられる特定のドライバーを、ドライバー分類付けの公開リストに暫定として表示することを決定する場合がある。そのようなドライバーには、次のシーズンの終わりに再審査が行われ、その時点で格上げされる可能性があることが通知される。
- 10.16 特別なケースは、コミッティの裁量で検討され、これには、本規則で指定された期間外に発生したケースも含まれる。